

規 則

◇鳥取縣規則第十三號

昭和二十二年三月鳥取縣令第二十二號鳥取縣立中學校學
 則第九條、鳥取縣令第二十三號鳥取縣立高等女學校學則
 第十一條、鳥取縣令第二十四號鳥取縣立倉吉農學校學則
 第十六條、鳥取縣令第二十五號鳥取縣立日野農林學校學
 則第十五條、鳥取縣令第二十六號鳥取縣立智頭農林學校
 學則第十五條、鳥取縣令第二十七號鳥取縣立米子工業學
 校學則第十二條鳥取縣令第二十八號鳥取縣立鳥取工業學
 校學則第十三條、鳥取縣令第二十九號鳥取縣立米子農商
 學校學則第十二條、鳥取縣令第三十號鳥取縣立鳥取商
 業學校學則第十二條並びに鳥取縣令第三十一號鳥取縣立
 水産學校學則第十三條中次のように改め昭和二十三年三
 月一日からこれを施行する。

昭和二十三年三月十九日
 第千八百九十二號 金 曜 日

本書ノ次々々ハ國定標準A列5

昭和二十三年三月十九日
 鳥取縣知事 西 尾 愛 治
 「入學查料金貳拾圓」を「別ニ定メル入學選拔手數料
 」に「出身國民學校長」を「出身學校長」に改める。

◇鳥取縣告示第十五號

昭和二十二年四月一日を以て左の通り中學校を設置した。
 昭和二十三年三月十九日
 鳥取縣知事 西 尾 愛 治

八頭郡	學校名	校區	設置場所	名稱	設置者
	中央中學校	賀茂村、國中村、大御門村	八頭郡國中村大字久能寺二〇七ノ一	組合立	賀茂村外三ヶ村學校組合
	八上中學校	八上村、西郷村、散岐村	同八上村大字曳田七〇九、七一〇、七一一同	同	八上村外二ヶ村同
	八東部中學校	丹比村、八東村、安部村	同丹比村丹比小學校内	同	丹比村外二ヶ村同
	中私都中學校	中私都村	同中私都村大字下津黒九二ノ二	村立	中私都村
西伯郡	南部中學校	手間村、賀野村、幡郷村	西伯郡手間村大字天萬九八九	組合立	手間村外二ヶ村學校組合

鳥取縣告示第百十六號

助産婦名簿に次の者を登録した。

昭和二十三年三月十九日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

本籍地 氣高郡逢坂村大字山宮一七四
現住所及開業地 鳥取市西町二九九

昭和二十三年三月四日第一、二五二號

足 利 花 枝

大正九年四月五日生

本籍地	氣高郡正條村大字八東水一、二六五
現住所及開業地	鳥取市古市一
昭和二十三年三月十五日第一、二五七號	
中 嶋 松 枝	
大正十二年十月八日生	
本籍地	米子市博勞町一丁目四八
現住所及開業地	西伯郡日吉津村大字今吉二七六
昭和二十三年三月十五日第一、二五八號	
吉 岡 芳 子	

大正九年三月二十一日生

本籍地 東伯郡大誠村大字瀬戸三九八

現住所及開業地 同

昭和二十三年三月十五日第一、二五九號

平 田 ス ウ

大正六年三月二十一日生

吉 田 富 江

大正十二年六月二十五日生

鳥取縣告示第百十八號

肥料取締法第二條第一項の規定により次の者に條件を附し、糞粕製造營業を免許した。

昭和二十三年三月十九日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

鳥取縣東伯郡泊村泊七七八

同 九四〇ノ一市 木 榮

一、食用に供しないものを原料とすること。
一、其の他縣より指圖したもの。

鳥取縣告示第百十九號

肥料取締法第二條第一項の規定により次の者に魚肥製造營業を免許した。

昭和二十三年三月十九日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

鳥取縣岩美郡大岩村大谷六二四 奥 田 勇

鳥取縣告示第百十七號

助産婦名簿登録事項中次のように訂正した。

昭和二十三年三月十九日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

前本籍地 岩美郡宇倍野村大字宮下二二六

現本籍地 八頭郡河原町大字袋河原四一七

前住所及び開業地 鳥取市行徳一八七

現住所及び開業地 八頭郡河原町大字袋河原四一七

昭和二十三年二月十六日婚姻により前姓「佐々木」を「吉田」に並に本籍、住所、開業地變更により助産婦名簿訂正方願出たので昭和二十三年三月十五日訂正

鳥取縣告示第百二十號

昭和二十三年春季種牡牛検査を次のように施行するから検査を受けたもの及び受けなければならぬ者は最寄の検査場に現着を委き出し検査を受けられたい。

昭和二十三年三月十九日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

種牡牛検査日割

検査場所

検査日時

牽出區域

鳥取市吉方

四月十二日午前九時

岩美郡鳥取市一圓

岩美郡浦富町

十三日

岩美郡鳥取市一圓

八頭郡智頭町

十四日

八頭郡一圓

若瀬町

十五日

八頭郡一圓

船岡村

十六日

八頭郡一圓

氣高郡大正村

十九日

氣高郡一圓

正條村

二十日

氣高郡一圓

西伯郡御來屋町

廿一日

西伯郡米子市一圓

淀江町

廿二日

西伯郡米子市一圓

餘子村

廿三日

西伯郡米子市一圓

米子市勝田町

廿四日

西伯郡米子市一圓

西伯郡法勝寺村

廿六日

西伯郡米子市一圓

東伯郡東郷松崎村

五月三十日

東伯郡一圓

矢送村

三日

東伯郡一圓

浦安町

四日

東伯郡一圓

赤碓町

五日

東伯郡一圓

日野郡溝口町

六日

日野郡一圓

日野郡上村

七日

日野郡一圓

根雨町

八日

日野郡一圓

江尾町

九日

日野郡一圓

昭和二十三年三月十九日附録
昭和二十三年三月十九日發行

鳥取縣公報

(昭和二十四年四月十五日)
第三種郵便物認可

發行所 鳥取縣鳥取市東町
印刷所 鳥取縣鳥取市東町